



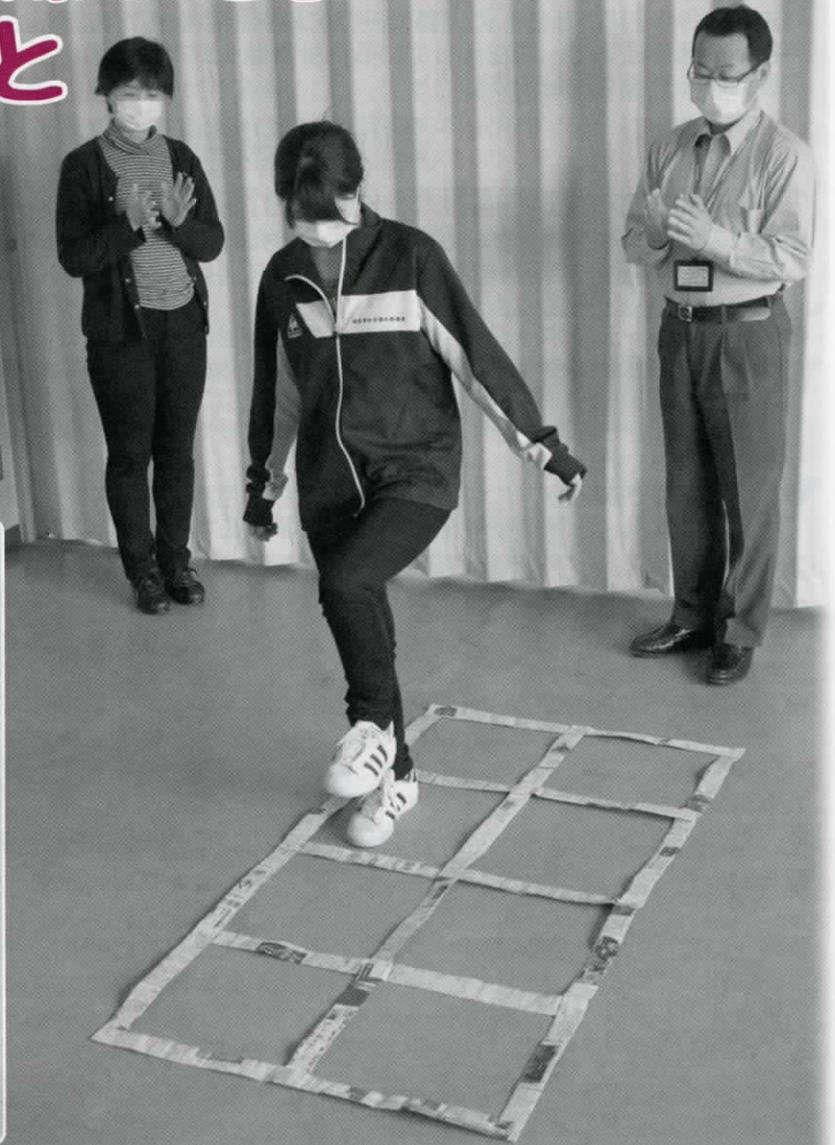
北海道内  
社会福祉協議会  
イメージキャラクター

ねむろ

令和2年7月1日発行 第104号

# 社協だより

## 新聞紙で簡単！“お家でできる” 紙ふまねっと



「認定NPO法人ふまねっと」は、身近にある新聞紙で誰でも作る事ができる「家<sup>いえ</sup>ふま」を考案。  
注意事項を守って、家族と「家ふま」をやってみませんか？

また、紙ふまねっとのルールやステップ集をまとめた案内書も希望者に配布しております。  
案内書の詳細、「紙ふまねっと」の作り方は本誌7ページをご覧ください。

発行 社会福祉法人 根室市社会福祉協議会

根室市有磯町2丁目6番地 TEL 24-0381

印刷所 根室印刷株式会社



この「社協だより」は共同募金の助成金及び  
社協会費を発行費用に充てております。

## 基本方針（概要）

急速な高齢化や人口減少、独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加など、社会構造や社会を取り巻く環境の変化などに伴い、社会的孤立、生活困窮、権利擁護の問題など、地域住民が抱える生活課題や福祉ニーズは多様化、複雑化しております。

このような状況の中、国は「我が事・丸ごと」による「地域共生社会」の実現を今後の福祉改革の方向性として位置づけ、世代や分野を越えてつながり、地域を支え助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを進めており、地域福祉の推進を使命とする本会の役割も一段と大きくなってまいります。

本会では、住民が地域の生活課題を自らの問題として捉え、地域ぐるみで「ささえ合い・たすけ合い」を中心とした福祉活動を進めて行けるよう、これまで以上に地域の福祉課題や生活課題に即応した福祉活動の開発・実践に取り組んでまいります。

また、「地域共生社会」の実現に向けて総合相談や権利擁護などに関する相談機能を充実するとともに、本会の各種業務を通して、顕在化している福祉課題や既存の資源の把握や掘り起こしなどに努め、地域における生活支援体制の充実を図ります。

## 重点推進項目（5項目）

### 1. 地域福祉・在宅福祉サービスの推進（一部抜粋）

- 地域の包括的な支援・サービス提供体制の整備を推進する地域包括ケアシステムの構築に向け、根室市や関係機関との連携強化を図り、研修会事業などを通して、人と人のつながりを強め、ともにささえ合い・たすけ合いの地域づくりを進めます。
- 生活支援コーディネーター（地域ささえあい推進員）事業では、集いや居場所づくりの支援、福祉ニーズと生活支援サービスのマッチング、地域活動への参加促進、地域の状況把握や関係機関の連携強化を目的として、「ふまねっとの出前講座」、「(仮)みんなでサロン、誰でもサロン、いっしょにサロン」など、交流の場やサロンづくりのきっかけとなる事業を実施し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けた取り組みを行います。
- 地域住民の参加と協力によって、ともにささえ合い・たすけ合う地域福祉活動の活性化を図るため、町会福祉活動推進事業、小地域福祉活動推進助成事業を推進します。

### 2. ボランティア活動の推進（一部抜粋）

- 地域社会で生活する小中学校の児童・生徒を対象に、福祉のこころを育む事業として、ボランティア団体などとの連携により、高齢者疑似体験、手話学習、車いす体験、アイマスク体験などの「ジュニアボランティア養成講座」を実施します。
- 災害発生時の多様なニーズに合わせて被災住民を支援する災害ボランティアセンターが機能するよう、昨年実施した災害ボランティアセンター設置・運営訓練の検証をもとに災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直しに取り組みます。また、行政機関とのネットワークの構築と職員の危機管理能力の向上に努めます。

### 3. 福祉関係団体の活動支援と連携の強化（一部抜粋）

- 共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金運動）に対する住民理解を深めながら、共同募金運動に積極的に協力し、地域福祉活動を支える財源確保に努めます。
- 障がい者などの社会参加の場の提供と市民の地域福祉に関する理解が深められるよう「ふれあい交流会」を関係団体、ボランティアと協働して開催します。また、障がい者スポーツ交流会や障がい者団体新年交礼会の運営を支援します。

### 4. 介護保険事業等の健全運営（一部抜粋）

- 介護保険法や障害者総合支援法などに基づく事業所として、在宅で介護などを必要とする方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援や障害福祉サービスなどのサービスを適切に提供します。
- 介護保険事業の安定経営を目的とした取り組みを継続しつつ、介護職員、看護職員などの人材の確保と養成、さらには職員の定着を図るための処遇改善などに関する検討を行います。

### 5. 組織・活動体制の強化（一部抜粋）

- 事務局体制を強化し、職員の業務事務の円滑化、責任の明確化などを図り、組織・職員スキルの向上を目指すとともに、職種や業種に応じた内部研修や外部の専門研修などへの参加を促進し、本会を担う人材を育成します。
- 社協だよりやボランティア情報通信、ホームページ、事業紹介パンフレットなどを活用して、事業計画・報告、予算・決算などの本会の事業や地域での福祉活動、福祉サービス情報及びボランティア活動状況、地域の課題などを広く地域住民に発信していきます。

※令和2年度事業計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部事業活動の中止または見直しを行う可能性がありますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。

「令和2年度事業計画」は、根室市社協のホームページで公開しております。  
ホームページアドレス <http://nemuroshakyo.or.jp>

# 評議員選任・解任委員並びに苦情解決第三者委員の改選について

令和2年6月8日(月)に開催された令和2年度第1回理事会において、本会評議員選任・解任委員の選任決議が行われ、生田進氏、細井芳夫氏、星山祐二事務局長が選任されました。また、苦情解決第三者委員の選考決議が行われ、菅原秀敏氏、原田純子氏が選考されました。

なお、令和2年4月1日より、星山祐二が本会事務局長に就任いたしております。

## ■評議員選任・解任委員の紹介

【委員】生田 進・細井 芳夫・星山 祐二

## ■苦情解決第三者委員の紹介

【第三者委員】菅原 秀敏・原田 純子



### 社会福祉法人 根室市社会福祉協議会 事務局長 星山 祐二 就任挨拶

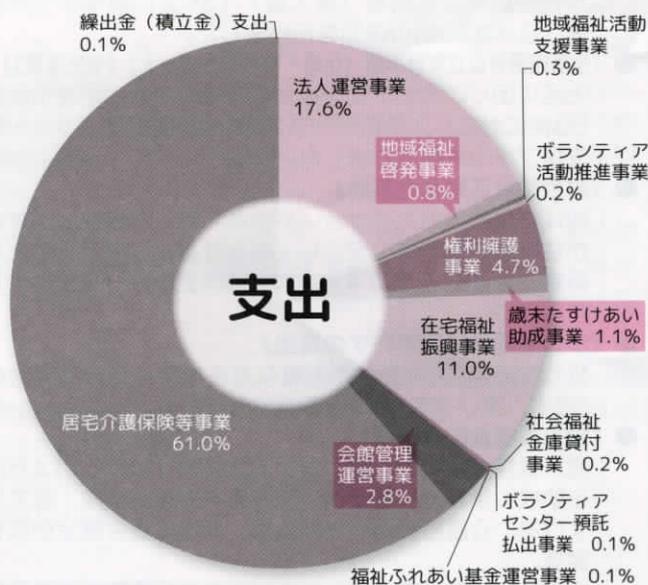
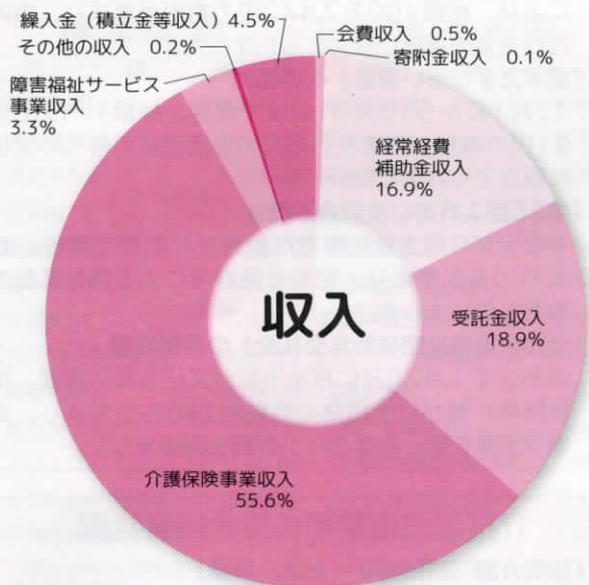
4月1日より、根室市社会福祉協議会の事務局長に就任いたしました。微力ではございますが、地域福祉の向上と皆様から親しまれる社協を目指して精一杯務めさせていただきます。

今日のますます進む高齢化社会の中、高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、健康寿命をのばす介護予防と地域のささえ合いが必要であります。

地域ぐるみで「ささえあい・たすけあい」を中心とした福祉活動を進めて行けるよう、これまで以上に地域課題に即応した福祉活動の開発・実践に取り組んでまいります。

市民の皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 令和2年度 社会福祉事業収支予算



### 収入の部

(単位：千円)

勘定科目	収入額
会費収入	1,001
寄附金収入	130
経常経費補助金収入	35,887
受託金収入	40,166
介護保険事業収入	118,332
障害福祉サービス事業収入	7,070
その他の収入	393
線入金(積立金等)収入	9,734
合計	212,713

### 支出の部

(単位：千円)

事業区分	支出額
法人運営事業	37,467
地域福祉啓発事業	1,665
地域福祉活動支援事業	593
ボランティア活動推進事業	474
権利擁護事業	10,072
歳末たすけあい助成事業	2,373
在宅福祉振興事業	23,344
社会福祉金庫貸付事業	400
ボランティアセンター預託払出事業	172
福祉ふれあい基金運営事業	90
会館管理運営事業	6,124
居宅介護保険等事業	129,672
線出金(積立金)支出	267
合計	212,713

令和2年度社会福祉事業会計は、2億1,271万3千円で予算を計上しております。

# 令和元年度根室市社会

社協事業への皆様のご支援

## 事業報告

### 『会議の開催』並びに『外部研修』参加状況

- 『理事会』を年4回開催、『評議員会』を年2回開催しました。
- 『内部監査』を年4回実施しました。
- 福祉サービス並びに役職員の資質向上を図るため、各種会議・研修等へ参加しました。

### 地域福祉・在宅福祉サービスの推進状況

- 『令和元年度支え合いを広げる地域づくり研修会』開催  
：令和元年11月30日に根室市福祉会館において、北海道総合福祉研究センターの五十嵐理事長を講師に招き、「支え合う地域づくりのために～相手の心に寄り添ったボランティア活動」をテーマに研修会を開催しました。
- 『生活支援体制整備事業【受託事業】』  
：ふまねっと運動の出前講座や研修会を通じて、ふまねっと運動の促進を図るとともに住民団体やボランティア、老人クラブ、民間企業等の地域の多様な機関・団体と連携を図り、地域住民主体によるささえあいの地域づくりを促進させました。
- 『外出支援サービス事業【受託事業】』  
：歩行が困難な利用者（実人数）136人に自宅から病院等へ延べ933回の送迎を行いました。
- 『生活困窮者自立支援事業（仕事・暮らしサポート）【受託事業】』  
：生活に困りごとや不安を抱える方等を対象に新規相談者53件に対応し、相談ケース24件の初回支援プラン・再支援プランを作成しました。
- 『町会福祉活動推進事業』  
：地域住民同士のたすけ合いやささえあいを促進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるようモデル町会を指定。令和元年度は4町会に総額12万円を助成しました。
- 『歩行用補助杖・車いすの貸出』  
：概ね65歳以上の歩行が困難な方を対象に歩行用補助杖33本、車いすを延べ66回貸出しました。
- 『歳末義援金助成事業』  
：歳末義援金助成として、対象70世帯114名に114万円を助成しました。その他、図書カード配布助成、歳末たすけあい介護応援用品支給助成、入学支援金贈呈助成を実施。  
また、自然災害に遭われた世帯を支援することを目的に災害用備品を購入・整備しました。

### 組織・活動体制の強化状況

- 『社協だより』と『ボランティア情報通信』の発行  
：根室市社協で実施している各種福祉活動や暮らしに役立つ福祉情報をご紹介しますため、3月・7月・11月の年3回発行しました。
- 『根室市福祉会館の利用状況』  
：福祉団体等延べ925件、6,040名に福祉会館の各室をお貸ししました。

### ボランティア活動の推進状況

- 『令和元年度災害ボランティアセンター設置・運営訓練』実施  
：令和元年10月26日に道立北方四島交流センター「ニ・ホ・ロ」を会場にピースボード災害支援センターの垣貴氏を講師に招き、根室管内では初となる災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しました。
- 『ボランティアセンターへの金銭・物品の預託及び払出』  
：2件20万5千円の金銭預託と47件の物品預託がありました。金銭預託はボランティアセンター運営費や貸出用歩行補助杖の購入費に活用。また、物品は市内の福祉施設などに寄贈され有効に活用されました。
- 『ジュニアボランティア養成講座』実施  
：「アイマスク体験」や「手話の学習」等の講座を市内の小学校8校、中学校2校で17講座を開催しました。

### 福祉関係団体等の活動支援と連携の強化状況

- 『赤い羽根共同募金運動』への協力  
：10月1日から12月31日まで実施。皆さまのご協力により、総額400万7,442円の寄附が集まり、市内及び全道の福祉に役立てられました。
- 『歳末たすけあい運動』への協力  
：12月1日から12月31日まで実施。総額171万6,791円の寄附が集まり、市内の生活困窮世帯への支援に役立てられました。
- 『第25回ふれあい交流会』開催  
：令和元年9月1日に根室市総合文化会館で開催。約1,700名が集まり、地域住民参加による福祉活動の推進を図りました。
- 『令和2年福祉団体新年交礼会』の運営支援  
：令和2年1月26日に根室市総合文化会館で開催。福祉団体や障がい者団体の会員約140名が集まり、食事や余興を楽しみながら、親睦を深めました。

### 介護保険事業等の健全経営状況

- 『訪問介護（訪問型サービス）事業』  
：要介護認定を受けた要介護・要支援者の自宅にホームヘルパーが訪問し、排泄・入浴助などの身体介護や掃除・調理などの生活援助を行いました。
- 『訪問入浴（予防訪問入浴介護）事業』  
：自力で自宅のお風呂に入ることが困難な方などの自宅に訪問入浴車で伺い、簡易浴槽を利用して自宅で気持ちよく入浴していただけるよう支援いたしました。
- 『居宅介護支援事業』  
：要介護認定の申請手続きの代行や要介護・要支援者に対するケアプランの作成などを通じて、介護保険サービスの利用の提案や調整を行いながら、在宅で安心して生活できるよう支援いたしました。

根室市社協では、このページで紹介した事業活動以外にも、皆さまが地域で安心して暮らしていただけるようにいろいろな事業活動に取り組んでおります。今後も皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

「令和元年度事業報告」は、根室市社協のホームページで公開しております。  
ホームページアドレス <http://nemuroshakyo.or.jp>

# 福祉協議会の決算状況

ご協力ありがとうございました

## 社会福祉事業収支決算

### 資金収支計算書

(単位：円)

科目	決算額	内容
会費収入	1,005,000	個人・特別・法人会員からの会費
寄附金収入	335,000	寄附件数 8 件
経常経費補助金収入	35,239,236	人件費等の補助
受託金収入	50,593,685	各種事業受託金
介護保険事業収入	114,296,226	介護保険 3 事業の介護報酬
障害福祉サービス等事業収入	8,375,357	障害福祉サービス等報酬
その他の収入	16,000,989	預金利息、事業間繰入金等
施設整備等寄附金収入	294,800	歳末義援金助成収入
積立預金取崩収入	6,862,056	設備等整備積立金取崩等
長期貸付金回収収入	0	社会福祉金庫貸付金償還金
<b>収入合計</b>	<b>233,002,349</b>	

科目	決算額	内容
人件費支出	174,643,747	職員の人件費
事業費支出	34,454,040	介護保険 3 事業の事業経費
事務費支出	3,249,791	各事業の事務経費
共同募金助成事業支出	1,556,236	歳末義援金助成等
助成金支出	815,300	町会・福祉団体への助成等
固定資産取得支出及び繰入支出	294,800	器具・備品等固定資産計上
積立預金積立支出	1,297,387	各種積立等
長期貸付金支出	0	社会福祉金庫貸付金
その他の支出	15,842,927	事業間繰入金支出等
<b>支出合計</b>	<b>232,154,228</b>	
当期資金収支差額合計(収支差額)	848,121	
前期末支払資金残高(前年度繰越分)	49,681,658	
当期末支払資金残高(次年度繰越分)	50,529,779	

### 貸借対照表

(単位：円)

【資産の部】		【負債の部】	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	61,514,778	<b>【流動負債】</b>	10,984,999
現金預金	35,555,230	事業未払金	6,749,838
事業未収金	25,936,924	職員預り金	4,235,161
仮払金	22,624		
<b>【固定資産】</b>	140,512,370	<b>【固定負債】</b>	15,549,015
<b>【基本財産】</b>	1,000,000	<b>【退職給付引当金】</b>	15,549,015
定期預金	1,000,000	<b>負債の部合計</b>	<b>26,534,014</b>
<b>【その他の固定資産】</b>	139,512,370	<b>純資産の部</b>	
車輛運搬具	3,104,590	<b>【基本金】</b>	1,000,000
器具及び備品	786,136	第 1 号基本金	1,000,000
ソフトウェア	95,040	<b>【国庫補助金等特別積立金】</b>	425,539
退職給付引当資産	15,549,015	<b>【その他の積立金】</b>	119,965,179
設備等整備積立資産	7,582,401	設備等整備積立金	7,582,401
介護保険経営安定化資金積立資産	59,122,577	介護保険経営安定化資金積立金	59,122,577
災害積立資産	296,038	災害積立金	296,038
ふれあい交流会事業積立資産	728,369	ふれあい交流会積立金	728,369
事業振興基金積立資産	42,378,371	事業振興基金積立金	42,378,371
福祉ふれあい基金積立資産	9,857,423	福祉ふれあい基金積立金	9,857,423
リサイクル預託金	12,410		
		<b>【次期繰越活動増減差額】</b>	<b>54,102,416</b>
		(うち、当期活動増減差額)	△5,707,101
		<b>純資産の部合計</b>	<b>175,493,134</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>202,027,148</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>202,027,148</b>

### 財産目録

(単位：円)

【資産の部】		【負債の部】	
科目	金額	科目	金額
<b>1. 流動資産</b>		<b>1. 流動負債</b>	
現金預金	35,555,230	事業未払金	6,749,838
事業未収金	25,936,924	事務費	5,500
仮払金	22,624	事業費	2,161,013
<b>流動資産合計</b>	<b>61,514,778</b>	人件費	4,583,325
<b>2. 固定資産</b>		職員預り金	4,235,161
(1)基本財産	1,000,000	流動負債合計	10,984,999
		<b>2. 固定負債</b>	
		退職給付引当金	15,549,015
<b>基本財産合計</b>	<b>1,000,000</b>	<b>固定負債合計</b>	<b>15,549,015</b>
(2)その他の固定資産			
車輛運搬具	3,104,590		
器具及び備品	786,136		
ソフトウェア	95,040		
退職給付引当資産	15,549,015		
設備等整備積立資産	7,582,401		
介護保険経営安定化資金積立資産	59,122,577		
災害積立資産	296,038		
ふれあい交流会事業積立資産	728,369		
事業振興基金積立資産	42,378,371		
福祉ふれあい基金積立資産	9,857,423		
リサイクル預託金	12,410		
<b>その他の固定資産合計</b>	<b>139,512,370</b>		
<b>固定資産合計</b>	<b>140,512,370</b>	<b>負債合計</b>	<b>26,534,014</b>
<b>資産合計</b>	<b>202,027,148</b>	<b>差引純資産合計</b>	<b>175,493,134</b>

※その他、“計算書類に対する注記”等の詳細については、根室市社協事務局において開示しております。  
また、ホームページにも掲載しております。

■根室市社協のホームページアドレス <http://nemuroshakyo.or.jp>

# 新型コロナウイルス感染症の影響による 休業等で生活資金にお困りの皆様へ

## ～特例貸付のご案内～

	生活福祉資金貸付制度	
	緊急小口資金【特例貸付】	総合支援資金(生活支援費)【特例貸付】
貸付対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下の①～⑤に該当する場合、一世帯につき1回限り20万円以内</li> <li>①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合</li> <li>②世帯員に要介護者がいる場合</li> <li>③4人以上の世帯である場合</li> <li>④世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合</li> <li>⑤世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合</li> <li>●その他の場合、一世帯につき1回限り10万円以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●単身世帯：月15万円以内</li> <li>●2人以上：月20万円以内</li> <li>※貸付期間は原則3ヵ月とし、最長12ヵ月以内</li> </ul>
据置期間	貸付の日から1年以内	貸付の日から1年以内
償還(返済)期間	据置期間終了後2年以内	据置期間終了後10年以内
貸付利子	無利子	無利子
申込時に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身分証明書(健康保険証、運転免許証等)</li> <li>●世帯全員の住民票(※マイナンバーの記載のないもの)</li> <li>●印鑑</li> <li>●預金通帳またはキャッシュカード</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことが分かる書類(給与明細、通帳等)</li> </ul>	※下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

◆本貸付資金は、借金の返済目的にはご利用できません。

◆今回の特例措置では、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

◆その他、特例貸付に関する内容については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

### ■『特例貸付』に関するお問い合わせ先

根室市有機町2丁目6番地 根室市社会福祉協議会(根室市福祉会館内) 電話：24-0381

## 『訪問介護事業所のホームヘルパー』の募集について

- ◆募集職種 ホームヘルパー【定時職員(非正規職員)】
- ◆業務内容 在宅で介護を必要とする高齢者等のご自宅を訪問し、身体介護(食事、排泄等の介助)や生活援助(掃除や洗濯等)を行います。
- ◆就業時間 午前8時50分から午後5時20分間の6時間程度  
※就業時間はシフト制 勤務時間は相談に応じます。
- ◆賃金等 時間給 1,000円※その他、各種手当有り
- ◆休日 週1日以上(シフト制でご利用者の状況等により、休日回数に変動有り)
- ◆必要な資格
  - ・介護福祉士または介護初任者研修修了者(ホームヘルパー2級以上)(必須)
  - ・普通自動車免許(必須)

## 『訪問入浴介護事業所の看護師』の募集について

- ◆募集職種 看護師【定時職員(非正規職員)】
- ◆業務内容 訪問入浴を利用される方のご自宅に伺い、ご利用者の入浴介助や血圧、脈拍等のバイタルチェックを行います。
- ◆就業時間 午前8時50分から午後5時20分(休憩時間60分)の間の4時間程度
- ◆賃金等 時間給 1,500円※その他、各種手当有り
- ◆休日 週休2日制(休日：土日祝日、年末年始)
- ◆必要な資格
  - ・正看護師、准看護師または保健師(必須)

### ■お問い合わせ先

根室市有機町2丁目6番地 根室市社会福祉協議会(根室市福祉会館内) 電話・FAX：24-0391

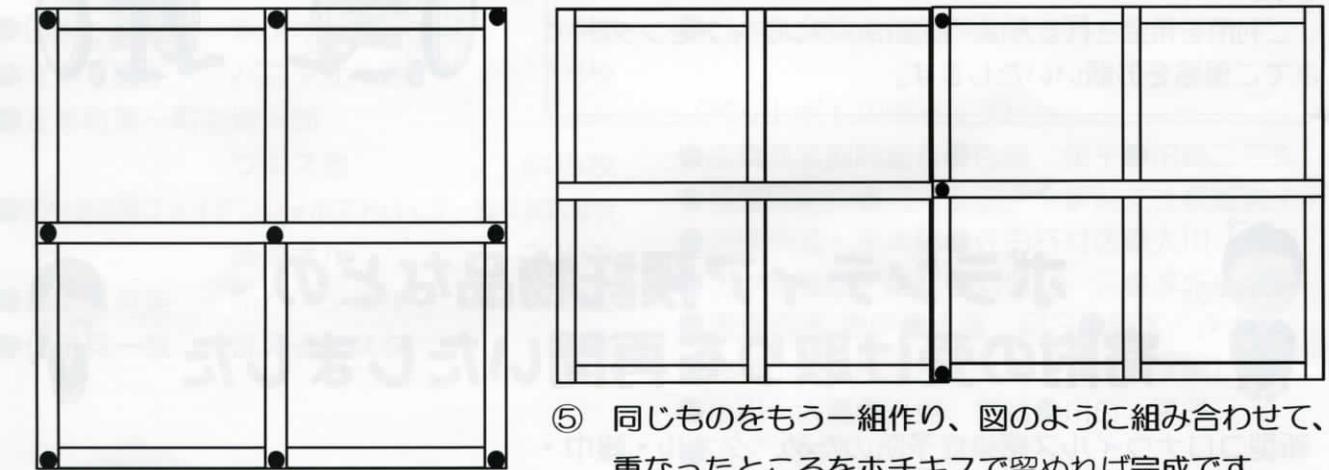
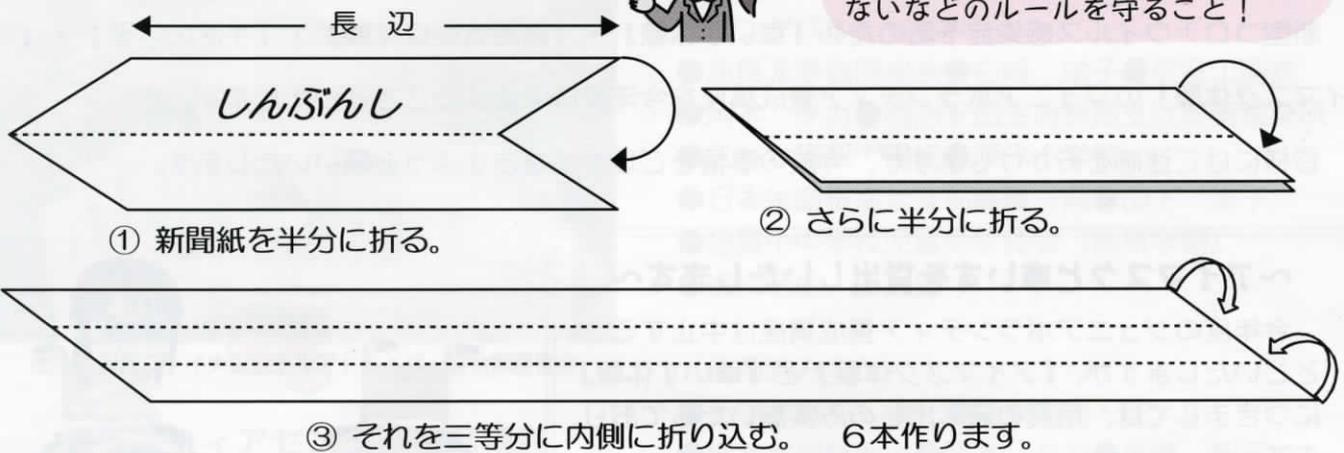
# 「おうちでふまねっと」でいきいき元気に!

ふまねっと運動とは、床に敷いた50センチ四方のマス目のあみを踏まないように、よく見てゆっくり歩く運動です。転倒予防や歩行改善、集中力や記憶力の向上が期待できます。新型コロナウイルス感染症予防のため、ふまねっと教室の休止や自宅での自粛生活が続く中、「認定NPO法人ふまねっと」は、自宅で誰でもできる「家(いえ)ふま」を考案しました。身近にある新聞紙で作ることができるので、安全確認や注意事項を守れば指導者がいなくても、経験がない方でも取り組みます。家族みんなで「家ふま」をやってみませんか。

## 紙ふまねっとの作り方



準備するのは**新聞紙12枚とホチキスまたはセロテープだけ**。運動を始める前に、NPOふまねっとが作成した案内書を参考に安全確認や走らないなどのルールを守ること!



## 根室市社協主催の「みんなふまねっと」活動休止について

新型コロナウイルスの感染症予防による根室市福祉会館の利用制限などに伴い、同館で毎月2回実施している「みんなふまねっと」を当面の間休止します。再開する際には「社協だより」、生活支援体制整備事業広報誌「ささえあい」、報道などを通して市民に周知いたします。

- 紙ふまねっとの作り方やルール、ステップ集をまとめた案内書を希望者に配布いたします。認定NPO法人ふまねっとは、家ふまの方法や注意事項などを紹介した案内書(オンライン用と2種類)を作成しており、同法人のホームページからダウンロードできます。
- ・NPOふまねっとのホームページアドレス <http://www.1to3.jp>  
インターネット環境がない方は、根室市社協、老人福祉センター(光洋町・西浜町)、高齢者サロン、道東勤医協ねむる医院(「ふまねっと根室」神田代表 <090-4872-7852>に事前連絡が必要)で案内書を配布しております。

- 「家ふま」の案内書についてのお問い合わせ先  
根室市有機町2丁目6番地 根室市社会福祉協議会(生活支援体制整備事業)担当: 林  
電話: 24-0381 FAX: 24-0551

## ジュニアボランティア養成講座について

### ～『ジュニアボランティア養成講座』今年度中止のお知らせ～

新型コロナウイルス感染症予防のため『車いす体験』・『高齢者疑似体験』・『手話の学習』・『アイマスク体験』のジュニアボランティア養成講座を今年度は中止することといたします。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、今般の事情をご理解頂きますようお願いいたします。

#### ～アイマスクと車いすを貸出いたします～

今年度のジュニアボランティア養成講座は中止することといたしますが、『アイマスク体験』と『車いす体験』につきましては、用具の貸し出しのみ実施いたしております。

ご利用を希望される方は、根室市ボランティアセンターまでご連絡をお願いいたします。



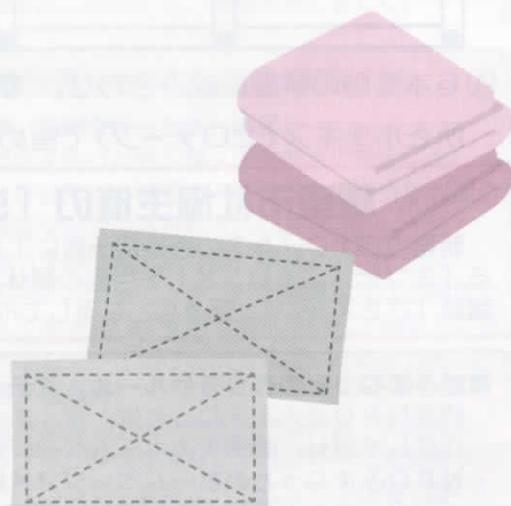
## ボランティア預託物品などの 寄附の受け取りを再開いたしました



新型コロナウイルス感染症予防のため、タオル・雑巾・ウエス等のボランティア預託物品並びに金銭預託の取扱いを一時休止しておりましたが、この度受け取りを再開いたしました。

根室市ボランティアセンターでは、今後も引き続き皆さまからのあたたかいご協力をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

受け取り出来ない物品等もございますので、詳しくは下記までお問い合わせください。



■お問い合わせ先 根室市有磯町2丁目6番地 根室市福祉会館内 根室市ボランティアセンター  
電話：24-0381 FAX：24-0551

# 多くの方々のご寄附に感謝いたします

令和2年2月1日から令和2年5月31日までに皆さまから寄せられた善意を紹介いたします

## 社協事業寄附金

- 田中 絹子 30,000円
- (合計) 30,000円



社生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会釧路協会

## ボランティアセンター物品預託

- 田家 雄平 新タオル他 54枚
- 今本 禮子 バスタオル他 16枚
- 定基町第一町会婦人部  
ウエス他 605枚
- 社生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会釧路協会  
新タオル 200本
- 福士 英美 新バスタオル 15枚
- 仁多見一哉 洗えるマスク 50枚

## 収集ボランティア

- (牛乳パック)
- 月館 良子●明治安田生命釧路支社根室営業所
  - 佐田石材店●佐藤 昭三●福原萌絵・庄太郎
  - 山下 洋子●どす来い

- (リングプル)
- 歯舞漁業協同組合●白崎 栄子●根室印刷株
  - 岡本 タカ●明治安田生命釧路支社根室営業所
  - 三ツ木瑠那・陽紀●厚床小学校
  - 日本生命根室営業部職員一同●山下 洋子
  - 歯舞小中学校児童会生徒会 (歯舞学園)
  - 福原萌絵・庄太郎

- (使用済み切手)
- 三ツ木瑠那・陽紀●福原萌絵・庄太郎
  - 根室有磯郵便局●岡本 タカ●佐藤 昭三
  - 日本生命根室営業部職員一同

- (ペットボトルキャップ)
- 歯舞漁業協同組合●白崎 栄子●田崎二三夫
  - 根室印刷株●明治安田生命釧路支社根室営業所
  - 福原萌絵・庄太郎●佐田石材店●大川 昌博
  - 三ツ木瑠那・陽紀●新保 実●厚床小学校
  - 遊食酒場 壱炉●佐藤 昭三●岡本 タカ
  - 歯舞小中学校児童会生徒会 (歯舞学園)
  - 小川 太鳳●大見 晃祐●川口 恵子
  - 山下 洋子

※寄附者・団体名は敬称を略しております。

## 収集ボランティア物品などの寄附の受け取りを再開いたしました

新型コロナウイルス感染症予防のためペットボトルキャップ・リングプル・牛乳パック等の収集ボランティア物品の受け取りを一時休止しておりましたが、この度再開したことをお知らせいたします。

皆さまから寄せられた物品は、根室市ボランティアセンターから各収集機関・団体等へお届けし、有効に活用されております。

不用となった物品がございましたら、ぜひ収集にご協力いただきますようお願いいたします。

【根室市ボランティアセンター】



# 根室市福社会館貸館を一部再開しております

新型コロナウイルス感染症の影響により福社会館の貸館を休止していましたが、5月25日より、会議・打ち合わせに限定して貸館を再開しております。

## ～貸館利用方法のご案内～

### 利用対象

社会福祉活動を行う団体及び個人・町会など

### 開館日・利用時間

月曜日から金曜日  
午前9時から午後9時

### 休館日

土曜日、日曜日、祝祭日  
12月29日～1月3日

### 受付及び申込方法

利用予定日の2週間前までに『福社会館使用申込書』を1階社協事務局または根室市社協ホームページより取得をお願いいたします。

### 利用料

無料でご利用できます。



【大会議室】



【小会議室】



【談話室】



【ボランティア研修室】



【会議室】

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、貸室ができません場合がありますので、下記のお問い合わせ先まで、事前にご連絡ください。

## 以下の注意事項をお守りいただきご利用ください。

- 入館時の手洗い消毒
- マスクの着用
- 30分ごとの換気及び、終了後の換気と使用した物品の消毒（各部屋に消毒スプレーとペーパーを設置しております）
- 人と人との距離を適切にとり、室内では向かい合わせにならないこと
- 室内での飲食は控えること
- 体調不良の方は、利用を控えること

■『根室市福社会館の貸館』に関するお問い合わせ先 根室市有磯町2丁目6番地 根室市福社会館内  
根室市社会福祉協議会 電話：24-0381 FAX：24-0551

## 第23回 ねむろ社協だよりクイズ



AとBに当てはまる漢字を組み合わせると1文字の漢字にしよう。

絹	彼	ヒント
↓	↓	表紙、7頁
凧 → A → 車	源 → B → 子	お家でできる「〇ふまねっと」
↓	↓	
口	名	<b>AB</b> のふまねっと

正解者の中から抽選で5名様に  
「図書カード」1,000円分  
をプレゼント!

### 【応募方法】

官製はがき、FAX、メールのいずれかに、①郵便番号②住所③氏名（ふりがな）④年齢または年代⑤クイズの答え⑥電話番号⑦「ねむろ社協だより」への感想・意見などを記入のうえ、下記まで応募ください。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【応募宛先】〒087-0008 根室市有磯町2丁目6番地  
根室市社会福祉協議会

■応募先FAX番号：0153-24-0551

■応募先メールアドレス：nemu-vc@yacht.ocn.ne.jp

【応募締切】令和2年8月28日（金）

※1人1口の応募とさせていただきます。

※お預かりした個人情報は、プレゼント抽選以外には使用いたしません。また、当該個人情報は当協議会が責任をもって管理し、それ以外には開示いたしません。

## 社協インフォメーション

### ■困りごとなどの相談について

根室市社協では、日常的な困りごとの相談に際して、早期に問題が解決できるようにお手伝いをしています。相談には専門的な知識を持った職員が対応し、必要に応じて他の関係機関の紹介もいたします。

相談内容の秘密は必ず守りますので、気軽にご相談ください。

### ■根室市社協理事・評議員の退任について

令和2年五月二十三日付で榎本周明様が評議員を退任され、六月五日付で石橋昌明様が理事を退任されました。多年にわたり、根室市社協の事業運営及び社会福祉に多大なご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

### ■理事会・評議員会開催報告

- ・令和2年三月十一日  
令和元年度第四回理事会（第一八八回）
- ・令和2年三月十九日  
令和元年度第一回臨時評議員会（第一二八回）
- ・令和2年六月八日  
令和2年度第一回理事会（第一八九回）
- ・令和2年六月二十三日  
令和2年度定時評議員会（第一二九回）

### ■ねむろ社協だよりに寄せられた感想をご紹介します。

- ・いつも楽しく拝見させていただいています。皆さまの活動、微力ながら応援しています。（女性）
- ・ますます高齢化になるので、助け合いが必要だと思いました。（女性）
- ・毎号社協活動の一部を拝見でき、楽しみにしています。（男性）

### ■お問い合わせ先

根室市有磯町二丁目六番地  
根室市社会福祉協議会（根室市福社会館内）  
根室市共同募金委員会（根室市福社会館内）  
開館日…月曜日から金曜日（祝日を除く）  
電話…二四一〇三八一  
FAX…二四一〇五五一  
午前八時五十分～午後五時二十分